



【東京・地震fax】協定事業者協力要請19時

宛先: [redacted] 天野直樹 様, 太田 聡 様

2011/03/11 23:40

Cc: [redacted]

原子力安全・保安院
原子力防災課 天野様、太田様

東京電力の [redacted] です、お世話になります。

題記について、スキャンデータをfaxの代替としてお送りします。

東京電力株式会社
原子力運営管理部 運転管理グループ


Email: [redacted]
TEL : [redacted] 03-6373-1111 (代表)



【東京・地震fax】協定事業者協力要請19時.pdf

19'00
各社FAX

様式一 2 原子力災害に係る協定事業者への協力要請

各協定事業者 殿		平成 23 年 3 月 11 日
		事業者名 東京電力株式会社
原子力災害対策特別措置法第 15 条に基づく原子力緊急事態宣言がされたので、原子力災害時の原子力事業者間協力協定第 5 条に基づき、協力を要請いたします。 また、原子力事業者幹事事業者殿に対しましては、原子力事業者支援本部の運営等についても併せて要請いたします。		
原子力事業所の場所及び名称	福島県 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所	
原子力事業者支援本部の場所 (発災事業所との位置関係、距離等)	福島県 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所 構内免震重要棟 ()、約 km)	
原子力事業者支援本部幹事事業者	中部電力株式会社 殿 東北電力株式会社 殿	
原子力災害に係る情報連絡以降の状況変化	別紙参照	
連絡窓口 (連絡窓口名簿から変更がある場合)	(変更なし) 原子力運営管理部 運営業務 	

本店送付済
 運転管理G
 本店その他()
 福島事務所・他()
 送付日 平成23年3月11日16時45分

①
 様式9-1

原子力災害対策特別措置法第15条第1項の基準に達したときの報告様式(原子炉施設)

平成 23 年 03 月 11 日
 発信時刻: 時 分

経済産業大臣, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿骨折

第 15 条 報 告 報告者: 福島第一原子力発電所長 吉田 昌郎
 連絡先 0240-32-2101(代) (G)

原子力災害対策特別措置法15条第1項に規定する異常な水準の放射線量の検出又は、原子力緊急事態に該当する事象が発生しましたので、以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	東京電力株式会社 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
原子力緊急事態に該当する事象の発生箇所	福島第一原子力発電所 1号機 1-2号機
原子力緊急事態に該当する事象の発生時刻	平成 23 年 03 月 11 日 16 時 36 分 (2.4時間表示)

発生した原子力緊急事態に該当する事象の種類	① 敷地境界放射線量異常上昇 ② 放射性物質通常経路異常放出 ③ 火災爆発等による放射性物質異常放出 ④ 原子炉外臨界 ⑤ 原子炉停止機能喪失 ⑥ 非常用炉心冷却装置注水不能	⑦ 格納容器圧力異常上昇 ⑧ 圧力抑制機能喪失 ⑨ 原子炉冷却機能喪失 ⑩ 直流電源喪失(全喪失) ⑪ 炉心溶融 ⑫ 停止時原子炉水位異常低下 ⑬ 中央制御室等使用不能
	想定される原因	<input type="checkbox"/> 特定 <input checked="" type="checkbox"/> 調査中

検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備等の状態等

1,2号機の原子炉水位の監視がどうもいじこめ注水状況がわからないため、急のために原集法15条に該当と判断しました。

その他事象の把握に参考となる情報

備考: 別紙は様式8-1の別紙と同じ

3

様式9-1

原子力災害対策特別措置法第15条第1項の基準に達したときの報告様式(原子炉施設)

平成 23 年 3 月 11 日
発信時刻 時 分

経済産業大臣, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 15 条 報 告

報告者 福島第一原子力発電所長

吉田 昌郎

連絡先 0240-32-2101(代)

G

原子力災害対策特別措置法15条第1項に規定する異常な水準の放射線量の検出又は、原子力緊急事態に該当する事象が発生しましたので、以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所
福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力緊急事態に該当する事象の発生箇所 福島第一原子力発電所 2号機

原子力緊急事態に該当する事象の発生時刻 平成 23 年 3 月 11 日 16 時 45 分 (24時間表示)

- | | | |
|-----------------------|-------------------|--|
| 発生した原子力緊急事態に該当する事象の概要 | 原子力緊急事態に該当する事象の種類 | ① 敷地境界放射線量異常上昇
② 放射性物質通常経路異常放出
③ 火災爆発等による放射性物質異常放出
④ 原子炉外臨界
⑤ 原子炉停止機能喪失
⑥ 非常用炉心冷却装置注水不能
⑦ 格納容器圧力異常上昇
⑧ 圧力抑制機能喪失
⑨ 原子炉冷却機能喪失
⑩ 直流電源喪失(全喪失)
⑪ 炉心溶融
⑫ 停止時原子炉水位異常低下
⑬ 中央制御室等使用不能 |
| | 想定される原因 | <input type="checkbox"/> 特定 <input checked="" type="checkbox"/> 調査中 |

検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備等の状態等

2号機に7/12は原子炉水位の監視から2号機に7/12はECCS系の注水状況が不明なため、原発法15条事象と判断する。1号機に7/12は水位監視が回復したことから、原発法15条事象を解除した。

その他事象の把握に参考となる情報

備考 別紙は様式8-1の別紙と同じ

④

様式 8-1 (1/4)

異常事態連絡様式 (第2報以降) (原子炉施設)

※各項目について、情報が得られたものから記入し、迅速に連絡することとする。

平成 <u>23</u> 年 <u>3</u> 月 <u>11</u> 日 (第 <u>3</u> 報) 発信時刻 _____ 時 _____ 分 (第 15 条 <u>3</u> 報)	
経済産業大臣, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿 通報者名 福島第一原子力発電所長 <u>吉田昌邦</u> 連絡先 (原子力防災管理者) <u>0240-32-2101(代)</u> (_____ G _____)	
特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報以後の情報を通報します。	
原子力事業所の名称及び場所	名称: 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所 (事業区分: 電気事業) 場所: 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所	福島第一原子力発電所 第 <u>1</u> 号炉
特定事象の発生時刻	平成 <u>23</u> 年 <u>3</u> 月 <u>11</u> 日 <u>17</u> 時 <u>07</u> 分 (24時間表示)
発生した特定事象の概要	特定事象の種類 <u>⑥非常事態に該当する可能性</u> 原子力緊急事態に該当 (<input checked="" type="checkbox"/> する, <input type="checkbox"/> しない)
	想定される原因 <input type="checkbox"/> 特定 <input type="checkbox"/> 調査中
	検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状況等 <u>本1号機については再び原子炉冷却の</u> <u>監視が強化される。現状は</u> <u>やむを得ないため、急務の原電法15条に</u> <u>該当するを判断(した)</u>
その他特定事象の把握に参考となる情報	被ばく者の状況及び汚染拡大の有無 (確認時刻 _____ 時 _____ 分) 被ばく者の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有: 被ばく者 _____ 名 要救助者 _____ 名 汚染拡大の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有: <u>確認中</u>
	気象情報 (確認時刻 _____ 時 _____ 分) ・天候: _____ <u>確認中</u> ・風向: _____ 方位 _____ ・風速: _____ m/s ・大気安定度: _____
	周辺環境への影響 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有: <u>確認中</u>
	応急措置 _____ _____

様式-3 原子力災害時における協力要員の派遣・資機材の貸与依頼および回答表

発災事業者 → 協力事業者 下記のとおり協力要員の派遣・資機材の貸与の可否を回答お願い致します。
 協力事業者 → 発災事業者 下記のとおり協力要員の派遣・資機材の貸与を実施致します。

発災事業者：事業者名 (東京電力)，所属及び連絡者名 (原子力安全管理部運営業務G)，
 連絡先電話，FAX (TEL:) FAX:)

協力事業者：事業者名 ()，所属及び連絡者名 ()
 連絡先電話，FAX (TEL: () (ダイヤル) FAX: ())

項目	協力要員の派遣・資機材の貸与依頼数 (発災事業者記入欄)												各協力事業者回答欄	
	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	原電	電発	原燃	派遣・貸与可能数	備考
協力要員 (人)	3 3	0 3	0 10	4 4	3 3	5 5	2 2	3 3	3 3	0 4	0 2	0 2		
サーバイーター (台)	0 4	0 4	0 10	10 10	4 4	10 10	10 10	0 4	0 4	0 8	0 -	0 4		
ダストサフラー (台)	0 2	0 2	0 13	20 20	2 2	2 2	10 10	0 2	0 2	0 2	0 -	0 2		
TLD (個)	0 30	0 50	0 30	100 100	30 30	100 100	100 100	0 30	0 30	0 40	0 -	0 20		
フィルムパッキン等 (個)	0 20	0 30	0 50	30 30	20 20	50 50	50 50	0 20	0 20	0 40	0 -	0 20		
モニタリングカー (台)	0 1	0 2	0 3	2 2	0 1	0 6	0 2	0 3	0 2	0 2	0 -	0 1		

(注) 1. 発災事業者は、貸与品目でない消耗品についても必要であれば品名および必要数を記入する。
 2. 協力事業者は、派遣・貸与が不可能な場合、派遣・貸与予定数に0を記入する。
 3. 協定事業者は、協力活動規模に応じて準備する消耗品についても品名および準備数を記入する。
 4. モニタリングカーの下段は、各社保有数。
 5. 資機材の品目名および準備数は別表-3による。